

帯広市の一般廃棄物は、十勝圏複合事務組合（旧十勝環境複合事務組合）において、焼却等の共同処理を行っている。十勝圏複合事務組合では、平成29年度から新中間処理施設の整備に向け検討を始めており、平成30年度からは新中間処理施設整備基本構想の策定作業をすすめているところである。

以下、組合における整備検討の概要等について報告するものである。

1 新中間処理施設整備基本構想策定の目的について

基本構想は、新中間処理施設の整備に向けて、安全で安定したごみ処理やごみ処理システムの効率性、経済性などを総合的に検討し、基本的な方向を定めようとするものである。

1) 基本構想の主な内容

○策定の目的 ○基本理念・方針 ○建設候補地 ○施設の規模 ○環境保全  
○処理方式 ○施設整備 ○事業方式 ○事業工程 など

2) 基本構想策定の進め方

新中間処理施設基本構想の策定は、十勝管内19市町村で構成する新中間処理施設整備検討会議（以下「検討会議」という）において、新中間処理施設整備検討有識者会議における意見を踏まえ議論を進めていく。

検討会議での結果は、十勝圏複合事務組合の副市町村長会議の承認を得て、同組合の議員協議会に報告する。

各市町村においても必要に応じて、それぞれの議会に報告していく。

3) 検討スケジュール

	平成30年度												平成31年度(予定)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検討会議		○			○		○		○			○	4回程度開催予定											
有識者会議					○	○			○			○	2回程度開催予定											

2 平成30年度の主な検討状況について

1) 基本的事項の整理

平成31年度から共同処理に加入する4町（清水町、足寄町、本別町、陸別町）を含む13市町村と十勝管内19市町村の二通りについて、くりりんセンターにおける現状のごみ排出量と市町村の各種計画に記載されている将来人口をもとに、新施設の稼働を見込んで平成39（2027）年度における計画ごみ量の試算を行った。そのほか、下水道汚泥については、現在、各市町村は緑農地還元を行っていることから、災害時を除き混焼は行わないことや、構成市町村の住民負担や財政負担の軽減をはかるため、より有利な国の支援制度活用を検討を継続することなどについて共通認識に立った。

2) 処理方式について

ごみ処理方式の分類と他自治体で採用されている処理方式に関する概要、処理対象ごみ、特徴と課題、採用理由などについて共通認識に立った上で有識者の意見を踏まえ、近年の採用実績や課題等を勘案し、焼却（①ストーカ式、②流動床式、③ガス化溶融（シャフト炉式）、④ガス化溶融（流動床式））と⑤コンバインド方式（焼却+メタン発酵）の5つの処理方式を詳細に検討することとした。

現在は、プラントメーカーにこの5つの処理方式の特性等について調査を行っており、今後は、照会結果等に基づいて、安定性・安全性、経済性、環境性の観点、及び焼却残渣の処理（資源化）や最終処分場への影響などを踏まえて総合的に比較検討していく。

3) 新中間処理施設整備基本構想と並行して検討する事項

現在のくりりんセンターにおける大型動物等有害鳥獣の取扱いや道内他施設における専用焼却炉設置事例などについての情報共有をはかった。

3 今後の検討スケジュールについて

○次回の検討会議（今年度5回目）の開催は3月の予定となっている。

○平成31年度は、新中間処理施設整備基本構想の策定を目指し検討を進めていく。

4 新施設稼働までの流れ（想定）

項目	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
施設整備基本構想	←→									
循環型社会形成推進地域計画	←→									
施設整備基本計画	←→									
生活環境影響調査	←→									
事業者募集・選定	←→									
施設設計・建設	←→									
新施設稼働	★									